

Ⅱ 第65号議案 国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件

第 65 号議案

国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件

国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約を次のとおり締結する。

令和7年9月2日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市北区山田町下谷上及び山田町原野 |
| 3 | 工 事 概 要 | トンネル（N A T M工法） 延長 419メートル
舗装工 一式
排水構造物工 一式
坑門工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 32億8,680万円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市中央区江戸町95番地
フジタ・日下部特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社フジタ 神戸総合営業所
所長 中井 康浩 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 道路橋梁整備費
道路改良費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和10年3月31日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。